

建設は説明なしで可能か

造れば喜ばれると思ひ



もり はるし 治史 議員

答 松本 情報防災課長

建設にあたっては3回の

ワークショップを開き、住民説明会をしたが、参加者は地区役員に限られ、付近の住民の出席はなかった。その後1回も個別の説明もせず、全て説明が十分でなかったことに尽きる。問い合わせには、例えば建築基準法の中で違反していないと言ったと思う。造れば喜ばれるという気持ちで自分が思い込んでいたと思う。非常に仕事の仕方が不十分であった。恐らく国道工事などの時は地域の人に丁寧な説明をしていると思う。

問 タワーの屋根が鉄板なの

で大雨の時など異常に大きな音が響くし、強風や突風が吹けば風圧で家が揺るぎ恐怖を感じる。野鳥の巣作りや糞の

問題、夏場などは朝4時頃からカラスが騒いで迷惑しているとの住民の声を聞く。この方達は今後、様々な犠牲を強いられた生活を続けなければならぬ。その問題で相談があれば行政は十分にその声を聞き、対策に真摯に取り組むべきではないか。

答 松本 情報防災課長

既に付近住民の代理人（弁護士）を通じて苦情と対策に関する要望の通知を頂いている。その中に質問の内容も入っており、これまで協議を重ねているが、まだ最終的な合意の締結には至っていない。

問 現在地より5m南側にすれば圧迫感も違い、被害も少

なかつたと思うが、行政は建設までにそういう配慮や検討はしたのか。

答 松本 情報防災課長

位置をほぼ決めたのは第2回のワークショップで、参加者から「候補地が海に近いの

で可能な範囲で国道寄りでの整備が良い」との意見があり、それらを参考に現在位置になった。この時点で付近の方が参加していれば違った意見が出てきたと思う。

答 大西町長

署名の考えがあるのか。

行政報告でのお詫びで謝罪が全て終わったという考えは一切持っていない。事の重大さを鑑みると謝罪責任は行政の長である私にある。文章に

問 町長はこの件で様々な犠

性を強いられた住民の方達に謝罪文書を出すべきであり、事例がないと思うがタワー建設担当課長も町長と一緒に署名をしなければ合意への進展はないと考えるが、連名での

関してもこちらが勝手にではなく、話し合いの場を設ける必要があると思っており、経過を踏まえた上で作成をし、その際に署名の件も相談させて頂く。



早咲地区津波避難タワー（南側から見る）

問 1月19日付で高知新聞に掲載された早咲地区の避難タワーの件について、建設場所付近住民の方達は決して建設に反対しているのではないが、行政は近辺の方々に對して、事前説明を1度も行わずに建ててしまった。また、住民がこの件で問い合わせした時に「国の事業なので付近の承諾はなくても建設は可能だ」と言われたとの声を聞いたが、国の事業ならば土地の買収ができれば何の説明もなく事業着手ができるのか。